

## 令和2年度第1回地域医療構想調整会議結果概要

## 1 開催日時等

地域	開催日時
横浜	令和2年8月3日(月) 19時～
川崎	書面協議により実施
相模原	
横須賀・三浦	
湘南東部	
湘南西部	令和2年9月3日(木) 18時30分～
県央	書面協議により実施
県西	

## 2 主な議事内容

- (1) 令和2年度保健医療計画推進会議及び地域医療構想調整会議等の当面の運営方針について
- (2) 神奈川県保健医療計画の中間見直しについて
- (3) 地域医療介護総合確保基金(医療分)について
- (4) 令和2年度の病床整備に関する事前協議について  
(横浜、相模原、横須賀・三浦、県央)
- (5) 報告事項
  - 「医療ツーリズムと地域医療との調和に関する検討会」報告書について
  - 救命救急センターの指定方針の改定について
  - 「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等」に関する再検証結果の取りまとめについて(※非公開)
- (6) その他
  - 既配分病床に係る整備進捗状況について(※非公開)(湘南西部)
  - medical B. I. G. net 運用開始後の現状報告(湘南西部)
  - 県央地区における居住施設等の介護サービス(医療対応)等調査について(県央)
  - 居宅や介護施設における在宅医療等の現状及び地域における医療・介護の連携体制の構築に係る課題について(県西)
  - 足柄上病院と小田原市立病院の機能・連携方策に係る意見交換会について(県西)

## 3 各地域の主な意見

- (1) 令和2年度保健医療計画推進会議及び地域医療構想調整会議等の当面の運営方針について
  - Web会議の活用をお願いしたい。(相模原、横須賀・三浦、湘南東部、県央)
- (2) 神奈川県保健医療計画の中間見直しについて
  - 介護保険事業計画において掲げる介護サービスの見込み量と、医療計画に掲げる在宅医療の整備目標が整合的なものとなるよう、必要な事項についての協議を行うことが重要である。(相模原)
  - 中間見直しに対する「新型コロナウイルスへの対応」については、「基準病床数」と

いう制度的、固定的数値に手を付けるような拙速策には反対する。仮に緊急に「感染病床」が必要なら臨時的、緊急的対応の枠内にとどめるべきである。(湘南東部)

- 現在のコロナ禍における医療体制について検証する必要があるのではないかと。保健医療計画に有事における医療体制を検討し加えることが必要である。(県央)

(3) 地域医療介護総合確保基金（医療分）について

- 基金の活用に当たって、会議での議論が少ないと感じる。(川崎)
- 人材の確保、医療者の資質向上のための教育、救急医療充実のための体制整備などに基金を活用してほしい。(相模原)
- 新型コロナウイルス等の感染症に対する病院の機能強化について、補正予算で措置するのではなく基金のメニューに組み込むべきである。また、このための医師・看護師の人材確保育成も検討する必要がある。(相模原)
- 執行残が多く生じていることから、該当事業の選定方法を改めるべき。(相模原)
- 事業区分Ⅰについて、多額の執行残高がある一方で、基準病床数を満たしていない地域が存在していることから、病床の増設を行う医療機関に対して、準備にかかる費用や人件費の補助等、県が積極的に関与する形で活用を進めてはどうか。(湘南東部)

(4) 令和2年度の病床整備に関する事前協議について

既存病床数が基準病床数を下回る横浜、相模原、横須賀・三浦、県央の4地域において、事前協議の対象とするか否か等について協議を行ったところ、相模原、横須賀・三浦及び県央地域については病床配分を行わないという結論に、横浜地域については病床配分を行う方向で今後検討を行うという結論になった。

- 配分すべき病床を厳格に評価することを前提に了承する。配分可能病床全てを配分することにこだわらず、地域の医療計画や計画の実行可能性、地域での連携等を十分に見極めた上で配分すべきである。パンデミック発生時の病床については、賛否両論あったため、保健医療計画推進会議の前までに調整を行うこととする。(横浜)
- 不足病床数が少ないことから、新型コロナウイルス感染症対策を最優先検討事項とし、事前協議は見合わせる。(相模原)
- 開設予定の病院の撤退による病床数の不足が生じることからも、その状況を踏まえ来年度以降の実施について検討する。(横須賀・三浦)
- 場合によっては書面会議となる可能性もあるため、十分な議論がなされない可能性があり、事前協議を見合わせるのが妥当。(県央)